

障害者計画 指標の実施状況等について

奈良県障害者計画の新たな施策体系の指標及び事業（障害種別編）

1. 身体障害のある人に係る施策の充実

主要課題	指標	指標の実施状況 (22年度の実績内容及び23年度の取り組み方針等)	事業名	事業内容	H22年度 予算額 (千円)	H22年度 実績額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)
①「住宅」と「まち」の整備による面的なバリアフリー化の推進	○情報面を含めた総合的なバリアフリーの推進及び「人にやさしい街づくり」を推進し、身体障害のある人の社会参加を促進します。	※（基本編）「11. 総合的なバリアフリーの推進」と同					
②多様な働き方の創出と賃金水準の向上	○ITを活用した在宅勤務、テレワーク等をより一層進め、障害の特性に応じた多様な働き方や雇用機会の創出により、身体障害のある人が有する能力の活用を通じて賃金水準の向上を図ります。	22年度実績： ・IT講習受講者数 84名 23年度取組： ・引き続き、就労に直接必要なIT技術等の訓練を実施します。	(再) ・障害者IT就労支援センター事業	ITを利用した雇用、就労訓練の場を提供	19,000	19,000	23,081
		22年度実績、23年度取組： ・民間教育訓練施設・NPO法人等に委託し、知識・技能習得を目的とした、IT基礎科、IT実践科等の訓練を実施します。 22年度 30名受講	(再) ・障害者職業能力開発訓練委託事業	障害のある方を対象に職業訓練を民間の訓練施設、民間事業所に委託し実施	16,167	10,122	19,082
③コミュニケーション支援の充実	○他者とのコミュニケーションをとることが難しい視覚障害や聴覚障害のある人に対するコミュニケーション支援の充実のため、手話通訳者や要約筆記奉仕員、盲ろう通訳・介助員、点訳・録音奉仕員の養成を図るとともに、災害時や緊急時を含めた視聴覚障害のある人に対する情報伝達体制の構築を図るなど、視聴覚障害のある人に対する総合的なコミュニケーション支援の充実を図ります。	22年度実績： ・登録手話通訳者 117人 ・登録要約筆記奉仕員 90人 ・登録盲ろう通訳・介助員 22人 ・点訳音訳ボランティア登録者 301人 23年度取組： ・視覚障害者や聴覚障害者に対する点訳・音訳、手話・要約筆記、盲ろう介助・通訳等のコミュニケーション支援を拡充し、人材の養成や派遣の充実を図ります。	(再) ・手話通訳者養成・派遣事業	聴覚障害のある人の情報保障と社会参加の促進のため、手話通訳者の養成及び派遣を行う	2,095	2,095	2,095
			(再) ・要約筆記奉仕員ステップアップ研修・派遣事業	聴覚障害のある人の情報保障と社会参加の促進のため、要約筆記奉仕員の養成及び派遣を行う	1,240	1,240	1,247
			(再) ・盲ろう通訳・介助員養成促進事業	視聴覚重複障害者の情報保障と社会参加の促進のため盲ろう通訳・介助員の養成及び派遣を行う	1,088	1,088	1,301
			(再) ・点訳・録音奉仕員養成事業	視覚障害のある人の情報保障のため点訳・録音奉仕員を養成します	272	238	272

2. 知的障害のある人に係る施策の充実

主要課題	指標	指標の実施状況 (22年度の実績内容及び23年度の取り組み方針等)	事業名	事業内容	H22年度 予算額 (千円)	H22年度 実績額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)
①家族のサポート体制の充実	○家族へのサポート体制を充実させるため、県自立支援協議会による地域自立支援協議会の活性化に向けた働きかけを行い、市町村の相談支援の質の向上を図ります。	22年度実績： ・トータルサポート検討委員会をたちあげ、家族も含めた障害当事者への総合的な支援（＝トータルサポート）を実施できるよう、検討を重ねました。（全4回） <トータルサポートが目指す支援> ①複合的な課題やニーズを抱えたケースに対応した支援 ②ライフステージに対応した一貫した支援 ③家族・家庭も含めた支援 ④関係機関の一体的連携によるチーム支援 23年度取組： ・県内市町村から2箇所を選定してモデル事業を実施し、困難事案に対応する地域の支援体制の充実を図ります。 ・県内の相談支援体制の質的向上に向けた取り組みを検討し、実施します。	(再) ・障害者総合相談圏域支援事業	圏域における相談支援体制を整備するため、圏域マネージャー、療育コーディネーター等を配置する	23,900	22,167	23,900
			(再) ・障害者トータルサポート体制構築事業	ライフステージに応じたオーダーメイドの個別支援システムを構築する	1,500	432	3,500
②地域の住まいづくり	○実態調査の結果から、知的障害のある人は自立志向が高くグループホーム、ケアホームの充実や民間賃貸住宅を活用し地域の住まいづくりが必要と考えられます。このため、グループホーム、ケアホームの整備が進まないことについて要因を分析し、奈良県独自の効果的な整備手法を検討のうえ、計画的な整備推進を図ります。	22年度実績： ・グループホーム等の新規整備に係る補助採択件数 創設補助 1件 改修補助 2件 23年度取組： ・グループホーム等の施設整備については、今後とも着実に実施していきます。	(再) ・障害者グループホーム等整備事業	障害のある人の就労支援や地域移行の促進のため、CH・GHの整備を促進する一方、障害のある人の住まいのあり方について検討し、新規施策に繋げる			

主要課題	指標	指標の実施状況 (22年度の実績内容及び23年度の取り組み方針等)	事業名	事業内容	H22年度 予算額 (千円)	H22年度 実績額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)
③就労の促進と 収入の向上	○授産品の質の向上を目指し、工賃倍増5カ年計画に基づいて実施している経営コンサルティング、設備整備等への助成をより一層推進していきます。 ○障害のある人の職業紹介・マッチングに関してハローワーク及び特別支援学校が対応してきましたが、働きたいけれど働けない、企業についていけないといった課題を解決するため、就労に向けたマッチング機能の充実・強化の推進を目的として、 ① 経営団体、労働団体、福祉団体、行政による体制整備 (社団法人の設立) ② アンテナショップによる作業所製品の高度化、販路拡大、商品開発 ③ 公的機関による授産品の調達の拡大等の取り組みを行います。 また、①により新設する社団法人による企業と障害のある人の相互理解を進めるとともに、将来的には職業紹介の実施を検討します。 ○障害のある人にとって重要な収入源である障害年金を十分なものとするため、その給付水準の向上を国に働きかけます。	22年度実績： ・障害者就労支援事業所に経営コンサルタントを派遣し、経営改善等を実施（10事業所）しました。 ・授産品における共同受注窓口を整備し、事業所協働による商談会やネットショップの構築を実施 ・障害者就労支援事業所に対し、工賃引き上げ計画に基づき工賃向上のため導入した備品に対する助成を実施（7事業所）しました。 ・県委託事業によりアンテナショップに職員2名を配置し、販売マネジメントや業務管理などを実施して、3名の障害のある人の雇用や授産品の販売促進を実施しました。 23年度取組： ・引き続き、22年度に働きがい支援事業により経営コンサルタントから支援を受けた事業所が、工賃引き上げ計画に基づき工賃向上のため導入する備品の購入に対して助成します。 ・県委託事業によりアンテナショップに職員3名を配置し、障害のある人4名の雇用や障害のある人の職場実習の受入、アンテナショップのPRや授産品の販売促進に努めます。	(再) ・障害者働きがい支援事業	モデル事業所を通じて、従事者等の意識改革を促し工賃倍増計画に基づく工賃向上を図る	18,551	18,551	-
		(再) ・授産品販売支援員設置事業	アンテナショップにおける販売支援員の配置	9,794	7,344	12,441	
		(再) ・共同受注窓口整備事業	共同受注窓口の整備を行うことにより、複数事業所が協働して、販路の拡大や受注の質の向上を行い、工賃の向上を図る	3,740	3,740	-	
		・特別障害者手当等給付費	重度障害のある人に対する手当の給付	85,050	91,015	88,970	
		・心身障害者扶養共済年金・弔慰金	制度に加入する保護者が死亡した場合、障害のある人に支給される年金等	75,675	78,345	81,630	
		・心身障害者扶養共済特別調整費	保険財政の安定的運営のため、国及び県が行う財政支援措置	61,900	61,900	61,900	
④福祉サービスの質・量の充実	○知的障害のある人は、福祉サービスを利用し事業所に滞在している時間が長いと考えられるため、生活の質の向上のためには福祉サービスを質と量の両面から充実を図ることが必要です。 ○このため、基盤整備等事業所への財政的支援を通じて経営の向上による人材の養成・確保を図り、併せてサービスの中身の充実、授産施設等における作業等の質の向上を通じて、利用する障害のある人の満足度を高め、工賃アップと生活の質の向上を図ります。	22年度実績： ・指定障害福祉サービス等の事業者指定数 訪問系サービス 778 日中活動サービス 217 居住系サービス 126 相談支援 84 (計 1,205) ・サービス管理責任者研修(23年1月18日～2月18日) 22年度修了者 133名	(再) ・自立支援給付費・訓練等給付費等	障害者自立支援法に基づく自立支援給付費に係る県費負担分(法定)を市町村に対し支給	3,200,387	3,192,881	3,301,331
		(再) ・障害者働きがい支援事業	モデル事業所を通じて、従事者等の意識改革を促し工賃倍増計画に基づく工賃向上を図る	18,551	18,551	-	
		(再) ・共同受注窓口整備事業	共同受注窓口の整備を行うことにより、複数事業所が協働して、販路の拡大や受注の質の向上を行い、工賃の向上を図る	3,740	3,740	-	
		(再) ・授産品カタログ整備事業	障害者就労支援事業所における製品のカタログを整備・配布し、授産品の販路拡大を図り、事業所の工賃向上を目指す	9,950	9,900	-	
		(再) ・働きがいサポートモデル事業	モデル事業所において設備投資費用の一部を助成する	5,000	-	5,000	
		(再) ・授産品販売支援員設置事業	アンテナショップにおける販売支援員の配置	9,794	7,344	12,441	
		23年度取組： ・引き続き工賃倍増計画に基づき、事業所の工賃向上に向けた支援を実施します。 ・22年度に働きがい支援事業により経営コンサルタントから支援を受けた事業所が、工賃引き上げ計画に基づき工賃向上のため導入する備品の購入に対して助成を実施します。					

3. 精神障害のある人に係る施策の充実

主要課題	指標	指標の実施状況 (22年度の実績内容及び23年度の取り組み方針等)	事業名	事業内容	H22年度 予算額 (千円)	H22年度 実績額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)
①医療機関との連携による相談支援体制の構築	○福祉と医療の連携については、各事業所や病院が個別に相談等の対応をしているのが現状であり、連携に向けた取り組みについても地域間の格差があると考えられます。このため、各地域自立支援協議会が中心となって、地域や圏域レベルでの医師・医療機関とのネットワークを構築します。	22年度実績： ・緊急措置入院患者の受け入れを、奈良医大精神医療センター等で行いました。	(再) ・精神科救急システム整備事業	精神科救急情報センターの運営(24h)と夜間休日の診療体制と病床の確保等	45,089	44,125	46,556
		23年度取組： ・引き続き、警察の通報により移送が発生した場合、医大精神医療センター等で緊急措置診察を実施して、医療が必要な方の適正医療支援を行います。	(再) ・精神障害者地域移行・地域定着支援事業	精神障害のある人の退院促進と地域定着支援	8,371	6,040	7,373
		22年度取組： ・在宅重症心身障害児(者)に対する医療、介護、看護等が綿密に連携した医療ネットワークの構築及び民間重症心身障害児施設の見守り不足等に対応するため次の各事業を実施しました。 (1)在宅重症心身障害児(者)実態調査事業 在宅重症心身障害児(者)の実態調査を実施し、実数及びニーズ把握等を行いました。 (2)在宅重症心身障害児(者)支援医療ネットワーク構築事業 在宅重症心身障害児(者)を支援するため、医療機関等で構成するネットワーク会議を設置しました。 (3)重症心身障害児施設看護師確保コーディネータ設置事業 県内の民間2施設における看護師確保を促進するため、県内外の医療機関等に通じたコーディネータを設置しました。 23年度取組：引き続き在宅重症心身障害児(者)に対する医療、介護、看護等が綿密に連携した医療ネットワークの構築及び民間重症心身障害児施設の見守り不足等に対応するため次の各事業を実施します。 (1)在宅重症心身障害児(者)支援医療ネットワーク構築事業 在宅重症心身障害児(者)を支援するため、医療機関等で構成するネットワーク会議において、以下の諸課題について検討を行います。 ①重症心身障害児施設を中心とした医療ネットワークの構築 ②医療機関の機能分担と連携強化 ③実態調査を踏まえたニーズに応じた諸施策等 (2)重症心身障害児施設看護師確保コーディネータ設置事業 県内の民間2施設における看護師確保を促進するため、県内外の医療機関等に通じたコーディネータを設置します。	(再) ・重度心身障害児(者)医療ケア推進事業	重症心身障害児(者)支援のための医療ケア体制の整備等	20,070	18,584	18,639
②社会参加と就労の促進	○障害特性から社会参加の機会が乏しく、また障害に対する理解が進んでいないことから、就労や雇用が進まないといった現状を解決するため、今後はより一層、障害特性に応じた多様な雇用機会の創出(短時間労働、週・月当たり数日間の就労)を目指します。	22年度取組： ・障害者雇用創出事業による福祉分野(特別養護老人ホーム)での障害者就労を実施しました。	(再) 障害者雇用創出事業	県内の医療機関や社会福祉施設において、看護師、介護士の補助業務を行うため障害者を雇用し、雇用創出を図るとともに、社会参加を促進する。	47,170	890	24,039
		23年度取組： ・新たに障害者雇用創出事業による医療分野(病院)での障害者就労を実施します。	(再) ・障害者就業・生活支援センター運営事業	生活支援員の配置	25,000	24,357	25,000
		○このため、現在、精神障害のある人への職業紹介はハローワークが主として担っていますが、新設する社団法人の活動を通じて、企業と精神障害のある人の相互理解を促進し、企業と連携してマッチングのための職業紹介等の仕組みを検討していきます。	(再) ・授産品販売支援員設置事業	アンテナショップにおける販売支援員の配置	9,794	7,344	12,441
○県と社団法人による精神障害のある人の雇用促進に向けた啓発活動も積極的に展開します。	22年度実績： ・アンテナショップで精神障害のある人を2名雇用しました。	22年度実績： ・一般社団法人障害者雇用促進センター(アンテナショップ)で精神障害のある人を2名雇用し、企業や県民の方に障害者雇用への理解の促進を図りました。	(再) ・就労支援ジョブサポーター派遣事業	ジョブサポーターを養成し実習先に障害のある人とともに派遣	3,646	1,418	2,746
		23年度取組： ・引き続きアンテナショップにおいて精神障害のある人の雇用を継続し、精神障害のある人の雇用に関する普及啓発を実施します。	(再) ・アルコール依存症回復支援事業	アルコール関連問題に対する普及啓発のため、県民セミナーを開催	179	179	200
		○精神障害のある人やその家族の人が疾患や障害を理解し、安定した地域生活を送ることができるよう、当事者同士のピアサポート活動への支援を行います。	(再) ・自殺予防週間啓発事業	自殺予防に関する普及啓発	1,061	6,327	4,470
○地域の人々が心の健康に関心を持ち、精神疾患の初期症状や前兆に対処することができるよう、県は心の健康づくりに関する知識の普及・啓発を行います。	22年度実績： ・精神障害についての正しい知識の普及啓発のため、障害者自立支援対策臨時特例交付金を活用した事業等により、地域住民を対象とした講演会等を開催しました。(5障害保健福祉圏域で実施) ・広報誌を活用した普及啓発と、新たに「アルコール関連問題県民セミナー」を開催して心の健康づくりに関する知識の普及啓発を行いました。(県内3カ所で開催) ・自殺予防週間に県民向けに「こころの健康」をテーマに講演会を開催。 ・嗜癖問題についての正しい知識の普及啓発のため、地域自殺対策緊急強化交付金を活用した事業により、県民を対象と下講演会等を開催しました。(年9回)	23年度取組： ・上記取組を継続して実施します。	(再) ・精神保健福祉センター運営事業	精神保健福祉センターの運営	5,216	6,432	5,166
		○学校教育と連携し、教職員を含めた研修等の機会を通じ精神疾患に対する正しい知識の普及・啓発に努めます。	22年度実績、23年度取組： ・教職員等を対象とした研修の中で、精神疾患に関する知識の普及・啓発を図っており、今後も継続して実施していきます。				

4. 重複障害のある人に係る施策の充実

主要課題	指標	指標の実施状況 (22年度の実績内容及び23年度の取り組み方針等)	事業名	事業内容	H22年度 予算額 (千円)	H22年度 実績額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)
①重症心身障害児(者)通園事業の充実・強化	○在宅で生活する重症心身障害児(者)に対し、適切なリハビリテーションや療育を行うため、重症心身障害児施設等において実施している重症心身障害児(者)通園事業について、県は充実・強化を図ります。	22年度実績： ・実施箇所数：4か所 ・A型(利用人員15人/月)2か所 ・B型(利用人員5人/月)2か所 23年度取組： ・引き続き事業を実施します。	(再) ・重症心身障害児(者)医療ケア推進事業	重症心身障害児(者)支援のための医療ケア体制の整備等	20,070	18,584	18,639
②ショートステイ床の確保	○重症心身障害児(者)のニーズに応じて、障害福祉サービスが提供されるよう、サービスの充実に努めます。特に在宅の重症心身障害児(者)が地域で安心して暮らせるよう、また、家族のレスパイトのため、市町村と連携して生活実態やニーズの把握等を行い、必要数を見極めたショートステイ床の確保を図ります。	22年度実績： ・ショートステイ実施事業所数 51か所 (医療型4か所・福祉型47か所) ・重度訪問介護実施事業所数 337か所 ・重度障害者等包括支援実施事業所数 1か所 ※デイサービスは制度改正により事業廃止(H18) 22年度取組： ・在宅重症心身障害児(者)に対する医療、介護、看護等が綿密に連携した医療ネットワークの構築及び民間重症心身障害児施設の看護師不足等に対応するため次の各事業を実施しました。 (1)在宅重症心身障害児(者)実態調査事業 在宅重症心身障害児(者)の実態調査を実施し、実数及びニーズ把握等を行いました。 (2)在宅重症心身障害児(者)支援医療ネットワーク構築事業 在宅重症心身障害児(者)を支援するため、医療機関等で構成するネットワーク会議を設置しました。 (3)重症心身障害児施設看護師確保コーディネータ設置事業 県内の民間2施設における看護師確保を促進するため、県内外の医療機関等に通じたコーディネータを設置しました。 23年度取組：引き続き在宅重症心身障害児(者)に対する医療、介護、看護等が綿密に連携した医療ネットワークの構築及び民間重症心身障害児施設の看護師不足等に対応するため次の各事業を実施します。 (1)在宅重症心身障害児(者)支援医療ネットワーク構築事業 在宅重症心身障害児(者)を支援するため、医療機関等で構成するネットワーク会議において、以下の諸課題について検討を行います。 ①重症心身障害児施設を中心とした医療ネットワークの構築 ②医療機関の機能分担と連携強化 ③実態調査を踏まえたニーズに応じた諸施策等 (2)重症心身障害児施設看護師確保コーディネータ設置事業 県内の民間2施設における看護師確保を促進するため、県内外の医療機関等に通じたコーディネータを設置します。	(再) ・重症心身障害児(者)医療ケア推進事業	重症心身障害児(者)支援のための医療ケア体制の整備等	20,070	18,584	18,639
③在宅サービスの充実及び医療ケア体制の整備	○在宅の重症心身障害児(者)や重度の知的・身体・精神障害のある人が、地域で安心して暮らせるよう、訪問看護やホームヘルプサービス、地域の医師による往診の実現など在宅サービスの充実を図ります。また、医療機関と連携をとり医療ケア体制の整備を進めます。	22年度取組： ・在宅重症心身障害児(者)に対する医療、介護、看護等が綿密に連携した医療ネットワークの構築及び民間重症心身障害児施設の看護師不足等に対応するため次の各事業を実施しました。 (1)在宅重症心身障害児(者)実態調査事業 在宅重症心身障害児(者)の実態調査を実施し、実数及びニーズ把握等を行いました。 (2)在宅重症心身障害児(者)支援医療ネットワーク構築事業 在宅重症心身障害児(者)を支援するため、医療機関等で構成するネットワーク会議を設置しました。 (3)重症心身障害児施設看護師確保コーディネータ設置事業 県内の民間2施設における看護師確保を促進するため、県内外の医療機関等に通じたコーディネータを設置しました。 23年度取組：引き続き在宅重症心身障害児(者)に対する医療、介護、看護等が綿密に連携した医療ネットワークの構築及び民間重症心身障害児施設の看護師不足等に対応するため次の各事業を実施します。 (1)在宅重症心身障害児(者)支援医療ネットワーク構築事業 在宅重症心身障害児(者)を支援するため、医療機関等で構成するネットワーク会議において、以下の諸課題について検討を行います。 ①重症心身障害児施設を中心とした医療ネットワークの構築 ②医療機関の機能分担と連携強化 ③実態調査を踏まえたニーズに応じた諸施策等 (2)重症心身障害児施設看護師確保コーディネータ設置事業 県内の民間2施設における看護師確保を促進するため、県内外の医療機関等に通じたコーディネータを設置します。	(再) ・重症心身障害児(者)医療ケア推進事業	重症心身障害児(者)支援のための医療ケア体制の整備等	20,070	18,584	18,639
		22年度実績： ・難病患者の在宅療養支援に関わる関係者(看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパー等)の育成と資質の向上を図りました。 ・訪問相談員等育成事業(9回 206名) 23年度取組： ・各保健所管内の地域の状況に応じたテーマにより研修会を実施します。	(再) ・難病患者地域支援対策事業	難病患者支援者の育成及び資質向上を図るため、研修会を実施	4,655	4,655	4,681
	○障害について深い知識をもった、質の高い医療従事者の養成確保に努めます。	22年度実績、23年度取組： ・在宅ターミナルの専門的な技術を習得することにより、在宅での看取りを推進します。 ・在宅ターミナルケア研修を訪問看護師を対象に実施しました。(25名受講) ・23年度も継続して実施予定です。	(再) ・訪問看護推進事業	訪問看護の充実を図るため、看護師への研修等を実施			
		22年度実績、23年度取組： ・訪問看護の管理者を対象に実施しました。(26名受講) ・23年度も継続して実施予定です。	・訪問看護管理者研修事業	訪問看護事業所全体の看護の質の向上や人材育成、安全管理を促進するため、管理者への研修を実施	438	438	438

主要課題	指標	指標の実施状況 (22年度の実績内容及び23年度の取り組み方針等)	事業名	事業内容	H22年度 予算額 (千円)	H22年度 実績額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)
④レスパイトケアに向けた普及・啓発の促進	○在宅の重症心身障害児(者)等の家族を中心としたレスパイトケアを充実させるため、医療従事者をはじめ、広く県民にその必要性、重要性を認識する場を確保し、普及・啓発に努めます。	22年度取組： ・在宅重症心身障害児(者)に対する医療、介護、看護等が綿密に連携した医療ネットワークの構築及び民間重症心身障害児施設の看護師不足等に対応するため次の各事業を実施しました。 ①在宅重症心身障害児(者)実態調査事業 在宅重症心身障害児(者)の実態調査を実施し、実数及びニーズ把握等を行いました。 ②在宅重症心身障害児(者)支援医療ネットワーク構築事業 在宅重症心身障害児(者)を支援するため、医療機関等で構成するネットワーク会議を設置しました。 ③重症心身障害児施設看護師確保コーディネータ設置事業 県内の民間2施設における看護師確保を促進するため、県内外の医療機関等に通じたコーディネータを設置しました。 23年度取組： ・引き続き在宅重症心身障害児(者)に対する医療、介護、看護等が綿密に連携した医療ネットワークの構築及び民間重症心身障害児施設の看護師不足等に対応するため次の各事業を実施します。 ①在宅重症心身障害児(者)支援医療ネットワーク構築事業 在宅重症心身障害児(者)を支援するため、医療機関等で構成するネットワーク会議において、以下の諸課題について検討を行います。 ①重症心身障害児施設を中心とした医療ネットワークの構築 ②医療機関の機能分担と連携強化 ③実態調査を踏まえたニーズに応じた諸施策等 ②重症心身障害児施設看護師確保コーディネータ設置事業 県内の民間2施設における看護師確保を促進するため、県内外の医療機関等に通じたコーディネータを設置します。	(再) ・重症心身障害児(者)医療ケア推進事業	重症心身障害児(者)支援のための医療ケア体制の整備等	20,070	18,584	18,639

5. 発達障害のある人に係る施策の充実

主要課題	指標	指標の実施状況 (22年度の実績内容及び23年度の取り組み方針等)	事業名	事業内容	H22年度 予算額 (千円)	H22年度 実績額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)
①ライフステージに応じた支援に向けた体制づくり	○県の発達障害児(者)支援の拠点として、発達障害支援センター「でいあ〜」の運営を充実・強化します。	22年度実績： ・平成18年1月に発達障害支援センター「でいあ〜」を開設し、自閉症、アスペルガー症候群等、発達障害のある障害児(者)とその家族を対象に、相談支援、発達支援、就労支援を行いました。 ・相談支援 1,610件、発達支援 115件、就労支援 878件 23年度取組： ・引き続き相談支援、発達支援、就労支援を進めるとともに、関係施設、関係機関等に対する普及啓発及び研修を行い、発達障害児(者)に対する支援の充実を努めます。	(再) ・発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センターの運営及び支援体制整備検討委員会の開催	27,125	27,066	27,076
	○より身近な地域における相談支援体制を構築するため、療育・発達支援コーディネーターを全圏域に配置します。	22年度実績： ・平成20年度からモデル事業として南和圏域に療育・発達支援コーディネータを1名配置しました。 23年度取組： ・引き続きコーディネータを配置して、南和圏域における発達療育支援に努めます。	(再) ・障害児等療育圏域支援モデル事業	療育コーディネーターを配置	4,500	4,500	4,500
	○福祉と教育及び医療機関が連携し、幼少期から成人期にかけてライフステージに応じて一貫したサポート体制の構築を図ります。	22年度実績： ・トータルサポート検討委員会をたちあげ、家族も含めた障害当事者への総合的な支援(=トータルサポート)を実施できるよう、検討を重ねました。(全4回) ＜トータルサポートが目指す支援＞ ①複合的な課題やニーズを抱えたケースに対応した支援 ②ライフステージに対応した一貫した支援 ③家族・家庭も含めた支援 ④関係機関の一体的連携によるチーム支援 23年度取組： ・県内市町村から2箇所を選定してモデル事業を実施し、困難事案に対応する地域の支援体制の充実を図ります。 ・県内の相談支援体制の質的向上に向けた取り組みを検討し、実施します。	(再) ・障害者トータルサポート体制構築事業	ライフステージに応じたオーダーメイドの個別支援システムを構築します	1,500	432	3,500
	○各ライフステージにおける支援者や就労後の企業等へのスムーズな移行、理解促進のため、発達障害児(者)の生育歴、自己プロフィール等を記載した「サポートブック」の作成と普及を図り、途切れることのないサポートを実施します。	22年度実績： ・奈良県自立支援協議会の療育・教育部会の「サポートブック作成ワーキンググループ」において発達障害者を対象としたサポートブックの作成に取り組みました。 23年度取組： ・サポートブックを完成させるとともに、当事者、保護者、市町村、支援者等に周知を図ります。					
	○ハローワークや障害者就業・生活支援センター、奈良障害者就業センター等と連携をとりながら発達障害のある人の就労に対する支援に努めます。	22年度実績： ・発達障害者就労支援事業登録者数 22名 23年度取組： ・引き続き、障害特性故に特有の困難を抱える発達障害者に対して専門的に就労支援を行う発達障害者就労支援員2名を配置し、発達障害者の就労支援や発達障害者に対する理解や啓発に取り組んでいきます。	(再) ・発達障害者就労支援事業	発達障害者就労支援員の配置	10,000	9,840	10,000

主要課題	指標	指標の実施状況 (22年度の実績内容及び23年度の取り組み方針等)	事業名	事業内容	H22年度 予算額 (千円)	H22年度 実績額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)
②障害への理解に関する普及・啓発	○発達障害支援センター「でいあ〜」における普及・啓発活動を充実・強化します。 ○市町村や教育機関との連携を強化し、発達障害に関する理解の普及・啓発を行います。	22年度実績： ・平成18年1月に発達障害支援センター「でいあ〜」を開設し、自閉症、アスペルガー症候群等、発達障害のある障害児（者）とその家族を対象に、相談支援、発達支援、就労支援を行いました。 ・相談支援 1,610件、発達支援 115件、就労支援 878件 23年度取組： ・引き続き相談支援、発達支援、就労支援を進めるとともに、関係施設、関係機関等に対する普及啓発及び研修を行い、発達障害児（者）に対する支援の充実に努めます。	(再) ・発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センターの運営及び支援体制整備検討委員会の開催	27,125	27,066	27,076

6. 高次脳機能障害のある人に係る施策の充実

主要課題	指標	指標の実施状況 (22年度の実績内容及び23年度の取り組み方針等)	事業名	事業内容	H22年度 予算額 (千円)	H22年度 実績額 (千円)	H23年度 予算額 (千円)
①高次脳機能障害のある人及びその家族に対する支援の強化	○高次脳機能障害は事故や病気の後遺症として、突然、障害をもつことになることから、本人や家族の精神的な負担が大きく、また医療や福祉の制度についても十分な知識が得られていない場合が多いことから、支援体制の充実が求められています。このことから、平成20年10月に開設した奈良県高次脳機能障害支援センターのさらなる機能強化を図るとともに、医療機関及び障害福祉サービス事業所における支援や市町村における相談支援体制を充実させるための取り組みを行っていきます。	22年度実績： ・高次脳機能障害支援センターにおける支援 高次脳機能障害の診断 50件 相談支援 1,836件（延べ件数） 研修会の開催（3回） ※対象者：当事者及びその家族、関係機関職員、一般県民 ・高次脳機能障害支援体制検討委員会の開催 23年度取組： ・支援センターの機能充実や、関係機関とのネットワークの構築を図り、高次脳機能障害者に対する支援の充実に努めます。	(再) ・高次脳機能障害相談体制整備事業	高次脳機能障害支援センターの運営及び支援体制検討委員会の開催	6,990	6,942	6,990
②障害に対する正しい理解に向けた普及・啓発	○高次脳機能障害は、外見上わかりにくく、症状も人によって異なるため、医療機関で正確な診断を得るためには、高次脳機能障害に関する専門的な知識が必要となります。障害発症後、早期に適切な診断を受け、円滑にその後のリハビリテーションや生活訓練、福祉サービスにつなげるため、医療関係者に対する普及・啓発に努めます。 ○高次脳機能障害のある人は、「感情のコントロールができない」「状況に適した行動がとれない」などの社会的行動障害を伴うこともあることから、社会参加を推進するためには、周囲の人々に高次脳機能障害のことをよく理解してもらうことが必要です。そのため福祉や就労機関の関係者をはじめ、広く県民に、高次脳機能障害について正しく理解してもらうよう普及・啓発に努めます。						
③関係機関による支援ネットワークの構築	○高次脳機能障害のある人が安心して地域で暮らしていくためには、その状態やニーズに応じた切れ目ない支援を得ることが必要であることから、医療機関や障害福祉サービス事業所、行政機関など、当事者とその家族を支援する関係機関が連携を図り、診断からリハビリテーションや生活訓練、福祉サービス、就労につなげていくためのネットワークの構築を図ります。						